

研究費の規模：初年度1課題当たり1,000～50,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：一般公募型は20課題程度、若手育成型は2課題程度

若手育成型の応募対象

平成18年4月1日現在で満37歳以下の者（昭和44年4月2日以降に生まれた者に限る。）

※新規採択時にのみ本条件を適用する。

※満年齢の算定は誕生日の前日に一歳加算する方法とする。

## <公募研究課題>

### 【一般公募型】

#### ① 健康づくり分野

(18190101)

例1：離島・農村地域における生活習慣病対策の環境整備に関する研究

（留意点）

離島・農村地域住民の生活習慣環境要因に関する調査は、企業に勤務する都市部の住民に比して少ない状況にあると考えられる。都市部の住民と異なる生活習慣を持つ離島・農村地域における生活習慣病対策を行うためにどのような環境整備が必要かについての研究となるよう留意すること。

例2：健康教育における温泉利用に関する研究

（留意点）

医療従事者等が行う健康教育においては、栄養指導、食事指導等様々な視点からの教育が必要である。温泉は日本において普及した習慣であり、健康教育において、温泉の効果的な利用方法等について研究を行う。その際、教育を行う者として医療従事者等の関与を求めるなど科学的かつ効果的な研究となるよう留意すること。

例3：健康・栄養調査等による各種指標のモニタリングに関する基盤的研究

（留意点）

健康増進計画等の目標設定及び評価に活用される国民健康・栄養調査等における、各種モニタリング指標、その把握方法、精度管理及びデータの活用に関する研究とする。

例4：特定給食施設等を活用した健康づくりのための食環境整備に関する研究

（留意点）

特定給食施設の事業所等において、望ましい食事や適切な情報提供等の食環境整備と健康管理等の部門が連携した、働き盛りの層に対する生活習慣病予防のためのポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチの取組を検証するとともに、効果的な取組事例を収集、分析し健康づくりのための食環境整備に関する検証を行う研究とする。

例5：食事バランスガイド等を活用した栄養教育手法の検証に関する研究

（留意点）

ライフステージや肥満・耐糖能異常を有する者などの対象特性別に、「食事バランスガイド」等を活用した行動科学的な手法による栄養教育プログラムを行い、

「食事バランスガイド」の効果的な活用及び普及方策に資する介入研究とする。  
例6：生活習慣病におけるアルコール（飲料）の役割に関する臨床的並びに疫学的な研究

（留意点）

アルコール（飲料）と肝疾患、膵疾患、循環器疾患、糖尿病等の生活習慣病との関連においてその因果関係を明らかにし、適正飲酒の在り方についても検討する研究とする。

例7：喫煙と禁煙の経済影響に関する研究

（留意点）

たばこ価格の値上げによる、成人の喫煙率、未成年者の喫煙率、医療費、たばこ消費量、税収等の変動について、最新のデータに基づき分析・推計する。

その他：この分野に関する質の高い研究

② 健康づくりの基盤整備に関する研究分野 (18190201)

例1：生活衛生施設を活用した健康増進のための効果的な手法に関する研究

（留意点）

身近なサービスとして定着している生活衛生施設（飲食店、旅館、公衆浴場、興業場その他多数の者の集合する場所）を活用した、健康増進の効果的な推進方策についての研究を実施する。

その他：この分野に関する質の高い研究

③ 疾病の早期発見と対策に関する研究分野 (18190301)

例1：健診・保健指導による行動変容に係る成功事例の収集及びガイドラインの作成に関する研究

（留意点）

今後の生活習慣病対策を推進していく上で、効果的・効率的な保健指導の実施は不可欠である。よってこれまで行われた健診・保健指導により行動変容を達成した成功事例について詳細（例えば年齢、ライフスタイルの特性を考慮したグループ毎など）に事例を収集し、提示する。さらにそれらの事例の解析・検討を行うことにより、一般化できる部分についてはガイドライン（健診・保健指導の具体的方策、評価方法、人材育成などを含む）として作成・公表することを目指した研究を行う。

その他：この分野に関する質の高い研究

④ 循環器疾患分野 (18190401)

例1：自動体外式除細動器（AED）を用いた心疾患の救命率向上のための体制の構築に関する研究

（留意点）

自動体外式除細動器の使用について、機器の配置、訓練、情報伝達の向上等についての科学的知見の集積を行う研究を採択する。単に知見の集積にとどまらず、適切な仮説を構築し、介入研究等の実施により科学的根拠を提示しうる研究を優先して採択する。

例 2：脳卒中地域医療におけるインディケータの選定と監査システム開発に関する研究

(留意点)

地域における脳卒中医療については救命救急、急性期診断治療から社会復帰あるいは介護までのつなぎ目のない治療が重要であり、かつ地域内完結が望ましい。地域全体の評価システムを確立するため、本研究では、脳卒中医療に関する適切なインディケータによる評価システムを確立し、モデル地域における統合型脳卒中医療評価システムの構築を目指すことに留意する研究であること。

例 3：内臓肥満の成立機転と動脈硬化促進に関する総合的研究

(留意点)

内臓肥満の発生要因、機序、遺伝素因の解明に資するため、基盤研究と臨床研究の両面から総合的に取り組む研究とする。

例 4：循環器疾患治療薬剤のクラス内予後改善効果の差異に関する研究

(留意点)

循環器疾患の治療薬剤についてはその診療ガイドラインの中において、使用すべき薬剤のクラス分類がなされているが、同一クラス内の薬剤の予後改善効果に関する差異は考慮されていない。同一クラス内薬剤の予後改善効果について比較を行うことにより、医師が薬剤を選択することに資する研究であることとする。

例 5：慢性心不全予防におけるメタボリックシンドロームの意義に関する研究

(留意点)

近年、メタボリックシンドロームは心血管疾患のリスクであることが明らかにされ注目を集めている。そこでスタチンやアルファGIなどのメタボリックシンドローム治療薬と慢性心不全予防や治療との関係について検証を行う臨床研究であることが求められる。

例 6：メタボリックシンドロームにおける生活習慣病変容のための最適システム確立に関する研究

(留意点)

糖尿病・メタボリックシンドロームの予防や治療における生活習慣変容を効率的、効果的に進めうるシステムの確立を目指す研究を採択する。採択する研究は、医療経済面や費用対効果についての検討にも留意した内容であることが求められる。

例 7：糖尿病合併症のデータベース構築に関する研究

(留意点)

増加する糖尿病の合併症の正確な把握は重要であり、各地域レベルで糖尿病合併症のデータベースを構築しデータを収集する。糖尿病合併症データベースは、将来全国的なデータベースに継承されうるものであることが求められる。

例 8：糖尿病による視力障害の実態把握に関する研究

(留意点)

糖尿病の眼科的合併症である網膜症・白内障やこれによる失明を含む調査を全国的に行うとともに、将来にわたる調査システムの確立につながるものであることが

求められる。

例9：慢性疾患の増悪阻止に関する研究

(留意点)

生活習慣病又は循環器疾患に関し、発症を左右する因子とは別個に存在すると考えられる増悪を左右する因子についての研究とする。こうした視点に立った研究で質の高い物であれば臓器種類の如何を問わない。

例10：糖尿病患者の自己管理に関する研究

(留意点)

糖尿病患者が自己管理を適切に行えず、低血糖等を起こし救急外来を受診する例があることから、糖尿病患者の自己管理について、適切な自己管理の指標の作成等、糖尿病患者の自己管理の向上に資する研究であること。

例11：いわゆる小児生活習慣病の概念、自然史、頻度に関する研究

(留意点)

小児の生活習慣病については、成人とは特徴が異なる事が考えられるため、その概念、診断基準、対策等について小児独自のものを作成する。その際に、生物学的な視点のみならず、家族や地域社会との相関関係等も考慮すること。

その他：この分野に関する質の高い研究

【若手育成型】

① 運動・身体活動分野

(18190501)

例1：地域保健活動における身体運動プログラムの開発とその有効性に関する研究

(留意点)

地域及び職域の保健活動におけるメタボリックシンドローム、糖尿病予防のための運動プログラムを開発し、その有効性について検討を行うもので、厚生労働省において策定予定の「運動所要量」や「運動指針」に基づいた具体的な運動プログラムとなるように留意されたい。

例2：運動による生活習慣病一次予防効果に関する大規模介入研究

(留意点)

厚生労働省において策定される「運動所要量」や「運動指針」に基づいた運動指導介入を行った群と、対照群とについて、生活習慣病の発症リスクの蓄積を観察し、身体活動による生活習慣病発症リスクの蓄積を未然に防ぐ方策を明らかにするものとする。

その他：この分野における質の高い研究

<研究計画書を作成する際の留意点>

これまでに公募研究課題と同様な課題について研究実績がある場合は、研究計画書に詳細を記載すること。

目標を明確にするため、研究計画書の「8. 研究の目的、必要性及び期待される成果」に、当該研究により期待される科学的成果及び当該成果によりもたらされる学術的・社会的・経済的メリットを具体的に記載すること。また、「11. 研究計画・方法及び倫理面への配

慮」に、年度ごとの計画及び達成目標を記載するとともに、実際の医療等への応用に至る工程を含めた研究全体の具体的なロードマップを示した資料を添付すること（様式任意）。

なお、研究課題の採択に当たっては、これらの記載事項を重視するとともに、中間評価及び事後評価においては、研究計画の達成度を厳格に評価する。その達成度（未達成の場合にはその理由、計画の練り直し案）如何によっては、研究の継続が不可となる場合もあり得ることに留意すること。

## 8. 障害関連研究事業

### (1) 障害保健福祉総合研究事業

#### <事業概要>

障害保健福祉施策については、平成15年4月より支援費制度を中心にその推進を図ってきたところであるが、サービスのニーズと配分が適切に行われているか、今後の必要なサービス量を安定して提供可能か、などの課題があり、障害者自立支援法において、新たな障害保健福祉制度の構築を図ろうとしているところである。

また、自立支援のための就労対策、住まい対策などの充実・推進、従来のいわゆる三障害の枠にはまらない発達障害や高次脳機能障害への対応、障害者の社会参加支援、福祉用具の評価の在り方等、障害者の総合的な保健福祉施策に関する研究を推進する。

基本理念：健康安心の推進

政策目標：障害・難病等のQOLの向上

実現目標：障害者の自立を支援する手法の開発

#### <新規課題採択方針>

障害全般について、治療からリハビリテーションに至る適切なサービス、社会参加の推進、地域における生活を支援する体制等に関する研究を実施する。ただし、障害保健福祉総合研究において現在実施中の課題と重複する課題は原則として採択しない。

研究費の規模：1課題当たり5,000～15,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：10課題程度

#### <公募研究課題>

##### 【一般公募型】

- ① 障害保健福祉施策推進のための基盤的政策研究 (18200101)  
(留意点)

障害保健福祉の制度改正を視野に入れた、障害者の総合的保健福祉施策を推進するための社会的基盤づくりを推進するため、三障害に共通する課題の横断的な研究を採択する。

- ② 障害児の障害程度に関する客観的な評価指標の開発に関する研究 (18200201)  
(留意点)

障害児の発達や障害の程度に応じた多様な支援・介護の必要性に関する評価指標の

開発研究を採択する。

- ③ 障害者支援に係る個別プログラム作成に関する研修及び人材養成に関する研究 (18200301)

(留意点)

障害者に対する生活訓練や就労支援等を効果的に実施するため、個別プログラムの作成に関する研修及び障害者支援に関わる人材の養成の在り方に関する研究を採択する。

- ④ 障害児施設サービスの効果的な在り方に関する研究 (18200401)

(留意点)

障害児に対する施設入所による福祉サービスの効果的な在り方及び利用に関する手続き・基準の在り方に関する研究を採択する。

- ⑤ 障害者の社会参加支援とQOL向上に係る効果的な支援方策に関する研究 (18200501)

(留意点)

障害者の社会参加支援やQOLの向上に関し、福祉機器等の利用やマンパワーの効果的な活用方策に関する研究を採択する。

- ⑥ 福祉用具の評価の在り方に関する研究 (18200601)

(留意点)

福祉用具の評価に関し、適切な判断基準の開発に関する研究を採択する

- ⑦ 障害者の健康状態の把握と効果的な支援に関する研究 (18200701)

(留意点)

障害者の健康状態を把握し、健康増進のために必要な効果的な支援方策に関する研究を採択する。

- ⑧ 精神障害者の自立支援のための住居確保に関する研究 (18200801)

(留意点)

精神障害者の住居確保に関して、一般住宅を利用する方策を検討する研究課題。一般住宅の供給者と一般住居への入居を希望する精神障害者のニーズを検討し、精神障害者の一般住居への入居の増加を図るための具体的方策（例えば当事者の土地や住居を活用して住居・収入の確保を行うような取組など）に関する研究を採択する。

#### <研究計画書を作成する際の留意点>

目標を明確にするため、上記①から⑧の公募研究課題において、研究計画書の「8. 研究の目的、必要性及び期待される成果」に、当該研究により期待される科学的成果及び当該成果によりもたらされる学術的・社会的・経済的メリットを具体的に記載すること。また、「11. 研究計画・方法及び倫理面への配慮」に、年度ごとの計画及び達成目標を記載するとともに、実際の施策等への応用に至る工程を含めた研究全体の具体的なロードマップを示した資料を添付すること（様式任意）。

なお、研究課題の採択に当たっては、これらの記載事項を重視するとともに、中間評価及び事後評価においては、研究計画の達成度を厳格に評価する。その達成度（未達成の場合にはその理由、計画の練り直し案）如何によっては、研究の継続が不可となる場合もあり得ることに留意すること。

## (2) 感覚器障害研究事業

### <事業概要>

高齢化に伴い視覚、聴覚・平衡覚等の感覚器機能に対する治療や障害を有する者の社会参加が重要性を増している。本研究事業では、感覚器障害について、その原因疾患の病態・発症のメカニズムの解明、発症予防、診断・重症化防止等の研究を行うとともに、神経の再生技術を生かした治療およびリハビリテーション等による生活機能の改善に資する研究を実施する。感覚器障害により廃した機能を補助・代替する機器開発に関する研究では、コミュニケーションツールに対しその成果の広汎な応用を期待するものである。

基本理念：健康安心の推進

政策目標：障害・難病等のQOLの向上

実現目標：障害者の自立を支援する手法の開発

### <新規課題採択方針>

視覚、聴覚・平衡覚等の感覚器障害における研究開発を進めることにより、感覚器障害の軽減や重症化の防止、障害の予後判定、機能の補助・代替等に関する成果を得ることを目的とする。ただし、感覚器障害研究において現在実施中の課題と重複する課題は原則として採択しない。

研究費の規模：1課題当たり10,000～50,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：5課題程度

### <公募研究課題>

#### 【一般公募型】

- ① 感覚器障害の原因疾患に着目した発症予防及び治療法に関する研究

(18210101)

(留意点)

増加が指摘されている緑内障や糖尿病眼症や先天性聴覚障害等の予防、治療法の開発等に資する研究を採択する。

- ② 感覚器障害を有する者のリハビリテーション及び自立支援に係る機器開発等に関する研究

(18210201)

(留意点)

感覚器障害を有する者の自立と社会参加を促進するための効果的なりハビリテーション手法に関する研究および感覚器障害により廃した機能を補助・代替する機器開発に関する研究を採択する。

- ③ 急性感音性難聴、急性前庭障害の治療方法に関する研究

(18210301)

(留意点)

急性感音難聴、急性前庭障害等の疾患に関する急性期の治療法について、多施設共同の研究を行うことにより最適な治療法の確立及び予後判定についての研究を行うこと。

<研究計画書を作成する際の留意点>

目標を明確にするため、上記①から③の公募研究課題において、研究計画書の「8. 研究の目的、必要性及び期待される成果」に、当該研究により期待される科学的成果及び当該成果によりもたらされる学術的・社会的・経済的メリットを具体的に記載すること。また、「11. 研究計画・方法及び倫理面への配慮」に、年度ごとの計画及び達成目標を記載するとともに、実際の医療等への応用に至る工程を含めた研究全体の具体的なロードマップを示した資料を添付すること（様式任意）。

なお、研究課題の採択に当たっては、これらの記載事項を重視するとともに、中間評価及び事後評価においては、研究計画の達成度を厳格に評価する。その達成度（未達成の場合にはその理由、計画の練り直し案）如何によっては、研究の継続が不可となる場合もあり得ることに留意すること。

9. エイズ・肝炎・新興再興感染症研究事業

(1) エイズ対策研究事業

<事業概要>

国内における新規HIV・AIDS患者報告数は昭和59年のサーベイランス開始以降、依然として増加が続いており、平成16年のHIV感染者報告数は780件、AIDS患者報告数は385件と、併せて初めて1,000件を超え、予断を許さない状況にある。また、アジア・太平洋地域においてもHIVの急速な感染拡大がみられ、我が国への波及阻止が重要な課題となっている。

平成9年からの多剤併用療法（HAART）の開発により、HIV・AIDSは「不治の特別な病」から「コントロール可能な一般的な慢性感染症」に移りつつあるとはいえ、根治的治療法や予防薬がない疾患であることから常に最新の治療法の開発、治療ガイドラインの作成や、社会的側面や政策的側面にも配慮した医学的・自然科学的研究等、エイズに関する基礎、臨床、社会医学、疫学等の研究を総合的に推進する必要がある。また、平成8年のHIV訴訟の和解を踏まえた恒久対策の一環として、人権に配慮しつつ予防と医療の両面におけるエイズ対策研究の一層の推進を図るものである。

このような状況の中、平成18年度から「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針（以下、エイズ予防指針）」の改正を行い、今後5年間のエイズ対策の新たな方向性を示すこととしており、この実現に資する研究を優先的に採択する。（「エイズ予防指針の見直し検討会報告書（<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2005/06/s0613-5b.html>）」を参照。）

また、HIV感染者・AIDS患者が増加する中、エイズ研究分野に新たな研究者が参画することを狙って、「若手育成型」研究枠を新たに設ける。

基本理念：健康安全の確保

政策目標：新興・再興感染症対策等の充実

実現目標：エイズ・肝炎・新興再興感染症から国民を守るための研究の推進

<新規課題採択方針>

HIV/AIDSに関する①臨床医学、②基礎医学、③社会医学、④疫学研究。

研究費の規模：1課題当たり10,000千円～70,000千円程度（1年当たり）

ただし、「若手育成型」については、10,000千円～20,000千円程度



研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：20課題程度

若手育成型の応募対象

平成18年4月1日現在で満37歳以下の者（昭和44年4月2日以降に生まれた者に限る。）

※新規採択時にのみ本条件を適用する。

※満年齢の算定は誕生日の前日に一歳加算する方法とする。

#### <公募研究課題>

##### 【一般公募型】

##### ① 臨床医学研究のうち次に掲げるもの

・ HIV感染症の医療の均てん化に関する研究 (18220101)

(留意点)

課題採択に当たっては、新設する中核拠点病院を中心とした医療提供体制の再構築に関して、社会医学的視点を踏まえた具体的方策を提言する研究を優先する。また、HIV医療の経済的側面についての調査、エイズ患者の急性期から回復期、慢性期、終末期に至る療養上の課題とその対策等に関する研究を併せて実施すること。

・ 服薬アドヒアランスの向上・維持に関する研究 (18220201)

(留意点)

多剤併用療法を継続して実施している患者の精神的、身体的負担の軽減は薬剤耐性ウィルスの減少、治療効果の促進、ひいては医療費の抑制に繋がる重要な問題であり、それに必要な医療従事者向けマニュアル、介入方法の開発を行うこと。

・ 血友病の治療とその合併症の克服に関する研究 (18220301)

(留意点)

薬害エイズの経緯から日本には血友病を伴うHIV感染者が多いという特徴がある。そこで、血友病の治療とその合併症の克服に関する研究、特に根治に繋がる可能性のある遺伝子治療に関する研究を優先的に採択する。また、患者の視点から血友病を捉えるため、血友病患者のQOLに関する調査を併せて実施することが望ましい。

・ HIV感染者の垂直感染等の防止に関する研究 (18220401)

(留意点)

現在HIV感染の経路として頻度は低いですが、少子化の中、次世代を担う新生児への感染防止に係る研究は不可欠である。母子感染対策マニュアルの改訂・普及に関する研究、HIV感染母胎からの経膈分娩の可能性を検討する研究等についても優先的に採択する。

##### ② 基礎医学研究のうち次に掲げるもの

・ HIV感染予防に関する研究 (18220501)

(留意点)

HAARTの出現はHIVをコントロール可能な慢性感染症へと変化させつつあるが、服薬継続の困難さ、高額な薬剤費用等を考慮すれば、HIV感染の予防法の確立は依然として重要である。その可能性を秘める当ワクチン等の薬剤に関する研究を優

先的に採択する。

- ・ HIV感染症に合併する各種疾病に関する研究 (18220601)  
(留意点)

HIV感染者の予後を左右するB型・C型肝炎等の合併疾患、カリニ肺炎等の日和見感染症についての治療法を中心とした研究を行う。特に、HIV感染合併B型肝炎治療のレジメの作成、日和見感染症の予知及びそれを元にした予防に関する研究を優先的に採択する。

- ・ エイズの発症阻止、治療に関する研究 (18220701)  
(留意点)

HIV感染症はHAARTによりコントロール可能な疾患になりつつあるが、依然として、エイズを発症して死亡に至るケースが見られる。このため、エイズの発症を阻止する研究、及びHIV感染症の治療に繋がる基礎的研究を採択する。

③ 社会医学研究のうち次に掲げるもの

- ・ HIV検査の機会を捉えた効果的なカウンセリング手法等に関する研究 (18220801)

(留意点)

検査陰性者に対して性行動の変容を促す相談を行う手法の開発・普及を行う。また、医療機関における検診目的でのエイズ検査実施に係るマニュアル作成を行うほか、陽性的中率の高い迅速検査、血液によらない検査手法の開発など、患者の利便性に配慮した検査・相談体制の構築に資する研究を行うこと。

- ・ 薬物使用者、性風俗に係る人への支援・予防対策の開発に関する学際的研究 (18220901)

(留意点)

薬物使用者などの個別施策層に対して、行動変容を起こしうる効果的な情報の提供手法及びコンテンツについての具体的な提言並びにマニュアルの作成を行う。特に、薬物使用者の研究については、合成麻薬や違法ドラッグ（これまで脱法ドラッグと呼ばれていたもの。）の使用にも留意すること。性風俗産業従事者及び利用者の研究については地方公共団体や関連マスコミを含めた班構成とし、出張型性産業にも留意した社会的影響を持ちうる構成とすること。

- ・ HIV陽性者のリプロダクティブ・ヘルスに関する研究 (18221001)  
(留意点)

女性HIV陽性者が抱える固有の課題について明らかにし、その具体的な解決策を構築する研究を行う。

- ・ 若年者等におけるHIV感染症の性感染予防に関する学際的研究 (18221101)  
(留意点)

社会科学的手法と疫学的手法を総合し、若年層、職域、地域、HIV感染者などの属性に対応した性感染症予防法を開発・評価し、かつ全国的に普及する方策を研究する。若者については、文部科学省や教育現場との連携可能性に留意し、PTAや民生委員、医師組織など、従来のNGOの枠にとどまらない非営利活動者へも研究協力の幅を広げること。また、学校の保健室や保健所などにおけるハイリスクアプローチの具体的手法についても開発すること。

④ 疫学研究のうち次に掲げるもの

- ・ アジア・太平洋地域におけるHIV・エイズの流行・対策状況と日本への波及に関する研究 (18221201)

(留意点)

わが国の流行を理解するために、アジア等近隣諸国及びわが国のHIV流行形成過程のメカニズムの解明、ワクチン開発の基盤整備及び薬剤耐性株の発生状況を調べるために、内外で分子疫学的研究やウイルス学的研究を行う。特に、近年のアジアにおける流行(台湾、中国他)の要因を分析するとともに、日本への影響・知見を明らかにすること。

- ・ HIV感染の動向と政策のモニタリングに関する研究 (18221301)

(留意点)

わが国のHIV/AIDSに関連する動向について総合的な情報整理と相互関連を分析し、それらに基づく国際水準の数理的推計・将来予測や予防対策効果のシミュレーション、医療経済的影響の分析を行い、かつ全国・地方レベルの政策とその効果(検査・相談・知識等)を科学的に調査・評価し、内外の流行動向にふさわしい施策の展開のあり方について総合的に研究すること。

【若手育成型】

エイズ研究の分野に新たに参画する研究者を促進し、増加しているHIV・エイズの各種研究の推進を図ることを目的としている。社会医学、疫学研究については研究課題は設定しないが、「エイズ予防指針見直し検討会報告書(<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2005/06/s0613-5b.html>)」を踏まえた上で、特に行動変容科学等を用い成果を定量的に評価する研究でかつユニークな研究を優先的に採択する。基礎、臨床研究分野については、HAARTの長期的副作用のメカニズムに関する研究、免疫再構築症候群の予防と治療に関する研究、悪性リンパ腫の治療に関する研究、HIV感染症に合併する日和見感染症の予知と予防に関する研究、宿主因子同定及び構造・生物情報を元にした薬剤開発の基礎となる研究について優先的に採択する。 (18221401)

<留意点>

なお、研究計画書の提出に当たり、以下の点も留意すること。

- ① 「8. 研究の目的、必要性及び期待される成果」につき、より具体的に把握するため、申請研究終了時に期待される成果と、研究分野の長期的な成果(目標)とを別々に示すこと。
- ② 「12. 申請者の研究歴等」につきより詳細に把握するため、以下のア及びイの項目に該当する論文(全文)の写し3編を添付した研究計画書を1組として20部提出すること。外国語文のものについては、日本語の要旨も添付すること。
  - ア 申請する課題に係る分野に特に関連するもの。
  - イ 申請者が第一著者、もしくは主となる役割を担ったもの。後者の場合はその簡潔な理由を添付すること。

※ 若手育成型については、アは必ずしも満たす必要性はない。

## (2) 肝炎等克服緊急対策研究事業

### <事業概要>

肝炎ウイルスの病態及び感染機構の解明並びに肝炎、肝硬変、肝がん等の予防及び治療法の開発等を目的とする。

基本理念：健康安全の確保

政策目標：新興・再興感染症対策の充実

実現目標：エイズ・肝炎・新興再興感染症から国民を守るための研究の推進

### <新規課題採択方針>

肝炎ウイルス等について、その病態や感染機構の解明を進めるとともに、肝炎、肝硬変、肝がん等の予防、診断及び治療法等に資する研究

研究費の規模：1課題当たり10,000～100,000千円程度（全3課題1年当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：3課題程度

### <公募研究課題>

#### 【一般公募型】

- ① E型肝炎の感染経路の解明に関する研究 (18230101)  
(留意点)

課題採択に当たっては、E型肝炎の感染の実態、感染経路の解明に向けた疫学的研究を優先する。

- ② C型肝炎の状況・長期予後の疫学像の解明に関する研究 (18230201)  
(留意点)

課題採択に当たっては、C型肝炎ウイルスの感染による長期の経過、予後解明、透析施設、歯科診療、母子感染の経過に関する疫学的研究を優先する。

- ③ 肝炎ウイルス感染の肝外病変の基礎的及び臨床的包括研究 (18230301)  
(留意点)

課題採択に当たっては、肝炎ウイルスが肝外の臓器組織に及ぼす影響等について、基礎医学、臨床医学との総合的研究を優先する。

### <研究計画書を作成する際の留意点>

目標を明確にするため、研究計画書の「8. 研究の目的、必要性及び期待される成果」に、当該研究により期待される科学的成果及び当該成果によりもたらされる学術的・社会的・経済的メリットを具体的に記載すること。また、「11. 研究計画・方法及び倫理面への配慮」に、年度ごとの計画及び達成目標を記載するとともに、実際の医療等への応用に至る工程を含めた研究全体の具体的なロードマップを示した資料を添付すること。（様式任意）。

なお、研究課題の採択に当たっては、研究計画の達成度を厳格に評価する。その達成度（未達成の場合にはその理由、計画の練り直し案）如何によっては、研究の継続が不可となる場合もあり得ることに留意すること。

### (3) 新興・再興感染症研究事業

#### <事業概要>

近年、新たにその存在が発見された感染症や既に制圧したかにみえながら再び猛威をふるいつつある感染症が世界的に注目されている。これらの感染症は、その病原体感染源、感染経路、感染力、発症機序、診断、治療法等について解明すべき点が多い。

また、日米包括経済協議の一環として、地球的展望に立った協力のための共通課題（コモン・アジェンダ）において、1996年4月に新たに追加された協力分野として「新興・再興感染症」についての研究協力が求められている。

このため、本事業は、世界保健機関、米国疾病管理センター等との研究ネットワークを構築・強化していくことにより国内外の新興・再興感染症研究を推進し、研究の向上に資するとともに、新興・再興感染症から国民の健康を守るために必要な施策を行うための研究成果を得ることを目的とする。

なお、本研究事業は、総合的かつ効果的な推進のために文部科学省、農林水産省、環境省との共同・連携を図っていくこととしている。

基本理念：健康安全の確保

政策目標：新興・再興感染症対策の充実

実現目標：エイズ、肝炎、新興再興感染症から国民を守るための研究の推進

#### <新規課題採択方針>

ウイルス、細菌、寄生虫・原虫による感染症等に関する研究で新型インフルエンザ、ウエストナイル熱、アジアで流行している感染症等の国内でのまん延防止のための研究でそれらの解明、予防法、診断法、治療法、情報の収集と分析、行政対応等に関する研究を行う。

研究費の規模：1課題あたり10,000～100,000千円程度（全11課題1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：11課題程度

#### <公募研究課題>

##### 【一般公募型】

- ① 性感染症に関する特定感染症予防指針の推進に関する研究（18240101）  
（留意点）

課題採択に当たっては、（1）迅速かつ正確に結果が判明する検査等の開発等、検査や治療等に関する研究開発、（2）性感染症の無症状病原体保有者の推移、地域を限定した性感染症の全数調査、エイズの発生動向との比較、発生動向の分析を行うための追加調査、指定届出機関の選定の在り方等、性感染症の発生動向等に関する疫学研究、（3）若年者の性感染症を早期に発見し、治療に結び付けるための試行的研究、性感染症予防策のまん延防止効果に関する研究等の社会面と医学面における性の行動様式等に関する研究を優先する。

- ② 病原微生物の使用、管理及び廃棄の適正化に関する研究（18240201）  
（留意点）

課題採択に当たっては、生物テロに使用されるおそれのある病原微生物の検出法の開発・普及等のバイオセキュリティに関する研究や、その保管方法、輸送法、安全性の強化のためのバイオセーフティに関する研究を優先する